

アピール——学校図書館法公布七〇周年を迎えて

学校図書館法公布から七〇年を迎えた。この間、学校図書館は読書や探究学習など、教育課程の展開に貢献するとともに、読書嫌いの子どもにも、読書好きの子どもにも、ひとしくドアを開放して知的欲求に応えてきた。これからの学校図書館は、これまでの「図書整備」の段階から、次の「質的向上」のステージへ進むことが重要である。

この七〇年は、学校図書館にとって決して平坦な道のみではなかった。高度経済成長のころ、学校教育は社会的地位や安定した仕事を得るための手段であるとされ、受験競争の引き金となった。目先の学習効果を求めた暗記重視の授業は、思考力や教養を育てる学校図書館を即効性のないものとして退け、図書館には鍵をかけた学校もあった。

紆余曲折を経て、国は一九九三年、学校図書館の再生に動き出す。「学校図書館図書標準」と「学校図書館図書整備五か年計画」を定め、それから三〇年間は市町村に図書購入費、二〇一二年からは新聞配備費と学校司書配置費を予算付けてきた。しかし、この予算を別の政策に回す市町村が相次ぎ、学校図書館改革が前方に進むのを阻んでいる。

子どもの未来に責任を負う身近な行政として、各市町村は図書館政策の優先順位を引き上げ、予算配分を適正に戻すよう私たちは提案する。わけでも教育委員会、議会、校長は国からの予算措置をよく把握し、その職務上から財政当局に要求する使命がある。住民も市町村の行う子ども政策の現状に厳しい目を向け、発言してほしい。

子どもたちが対話型AIを使い始めた現在、思考力を養う学校図書館と、その運営を担う学校司書の重要性が高まっている。学校司書の「一校専任配置」を促進し、子どもたちがいつでも立ち寄れる、質の高い学校図書館の実現に向け、私たちはあらゆる人びとと連携して行動する決意を、ここに宣言する。

二〇二三年八月八日

学校図書館法公布七〇周年記念式典